

# 常に変化に対応し 住民の期待に応える 静岡地域の消防救急広域化



みなさんのもとへ飛んでいきます!!

## 平成28年4月1日 静岡地域消防救急広域化の実現

### —— 強くなる3市2町の消防力 ——

南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模・多様化する災害から、住民一人ひとりの生命（いのち）と財産を守るためには、消防体制の強化を図ることが求められています。静岡地域（静岡市・島田市・牧之原市・吉田町・川根本町）では、様々な協議を重ねた結果、3市2町で新たな消防体制を整備することになりました。

静岡地域の消防救急広域化は、各市町の災害対応力の充実強化、住民サービスのより一層の向上を図るために実施するものです。

# 消防の広域化とは？

広域化は住民サービスの向上と消防力強化を図る有効な手段です。

## 消防を取り巻く社会状況の変化

- 少子高齢化・人口減少
- 災害の大規模化
- 災害出動件数の増加

## 各消防本部が抱える共通の課題

- 救急業務・予防業務の高度化
- 大規模災害への対応
- 初動体制の強化
- 組織全体のレベルアップ

的確な対応  
の必要性

## 消防の広域化

- 大規模・多様化する災害から、住民一人ひとりの生命と財産を守るために消防体制の強化を図る。

## 消防の広域化のメリット

- 現場要員の拡充
- 大規模災害への対応強化
- 管轄区域を越えた出動
- 組織の活性化と資質の向上

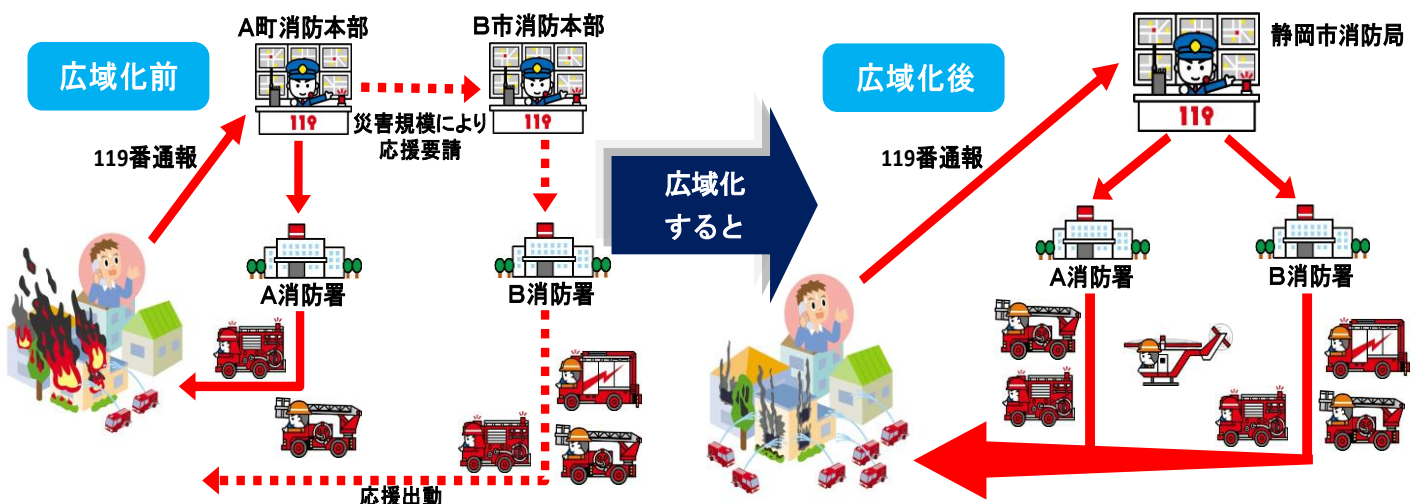
# 消防の広域化で何が変わるの？

静岡地域3市2町の消防を静岡市消防局が担います。



静岡地域の消防の広域化とは、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町が、静岡市に消防事務を委託するもので、4つの消防本部（静岡市消防局、島田市消防本部、牧之原市相良消防本部、吉田町牧之原市広域施設組合消防本部）が統合されて静岡市消防局となります。

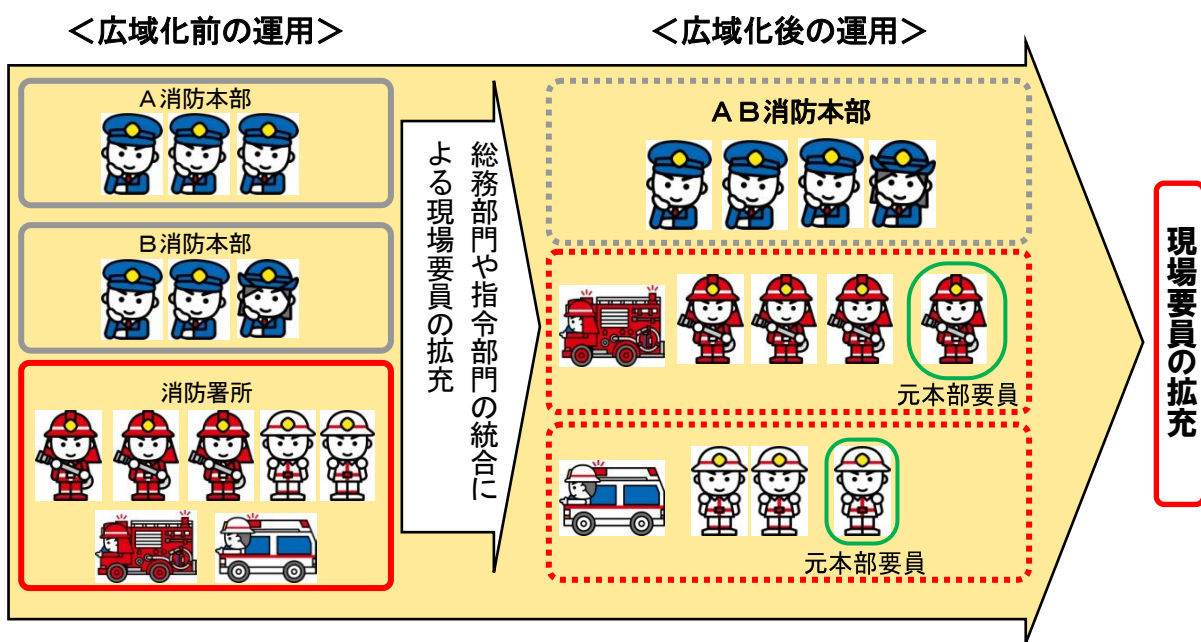
119番通報の仕方は変わりません。



広域化前は、各市町の消防本部の通信指令室で119番通報を受信していますが、広域化後は、静岡市消防局の指令センターが一括して受信することになります。これにより、災害情報の一元管理が可能となり、効率的で迅速な出動体制が確保されます。

# 消防の広域化のメリットは？

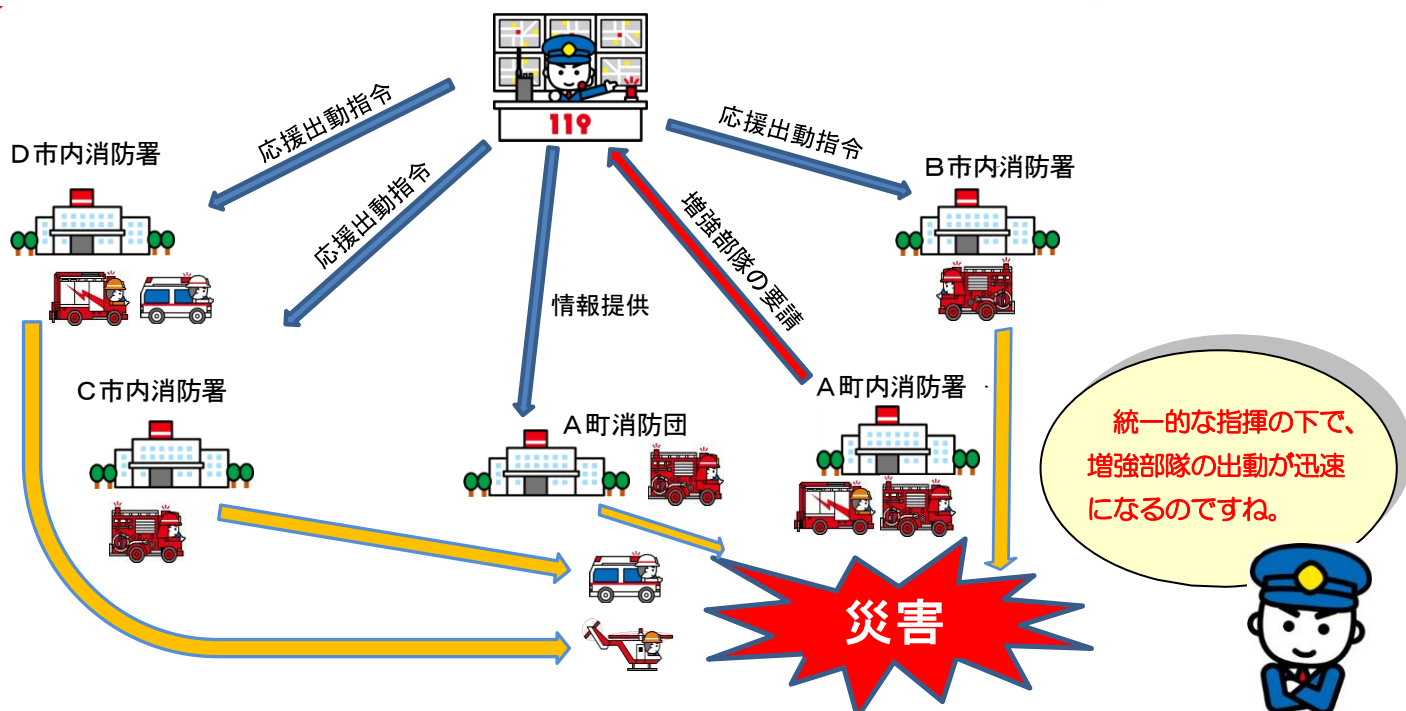
現場で活動する消防隊員が増強されます。



各消防本部の総務部門や119番通報を受信する指令部門を統合することにより、人員が生み出され、その人員を消防署の消防隊や救急隊に配置することができます。

消防署で活動する隊員が増えると、例えば、これまで1台の消防車からホースを1本出して消火活動していたところを、ホースを2本出して消火活動することができるようになり、より早く消火できるといったメリットがあります。

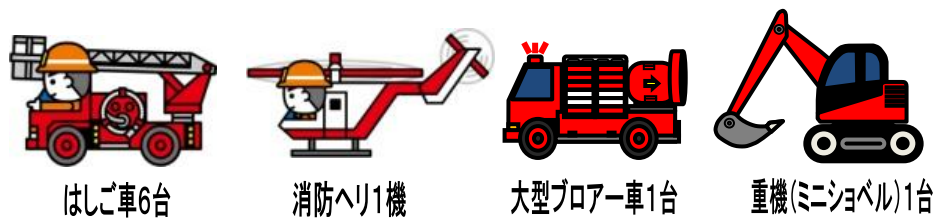
## 災害出動体制が強化されます。



広域化後は、災害が発生した市町の消防署だけではなく、広域化した近隣市町の消防署から、災害対応に必要な複数の消防車両が同時に出動することにより初動体制が強化され、統一的な指揮の下で早期に効果的な消防活動が展開できます。また、消防ヘリコプター及びはしご車、特殊災害対応自動車などの特殊車両を活用することにより、林野火災、水難事故、大規模災害などに幅広く対応することができます。

# 消防の広域化に伴い消防体制はどうなるの？

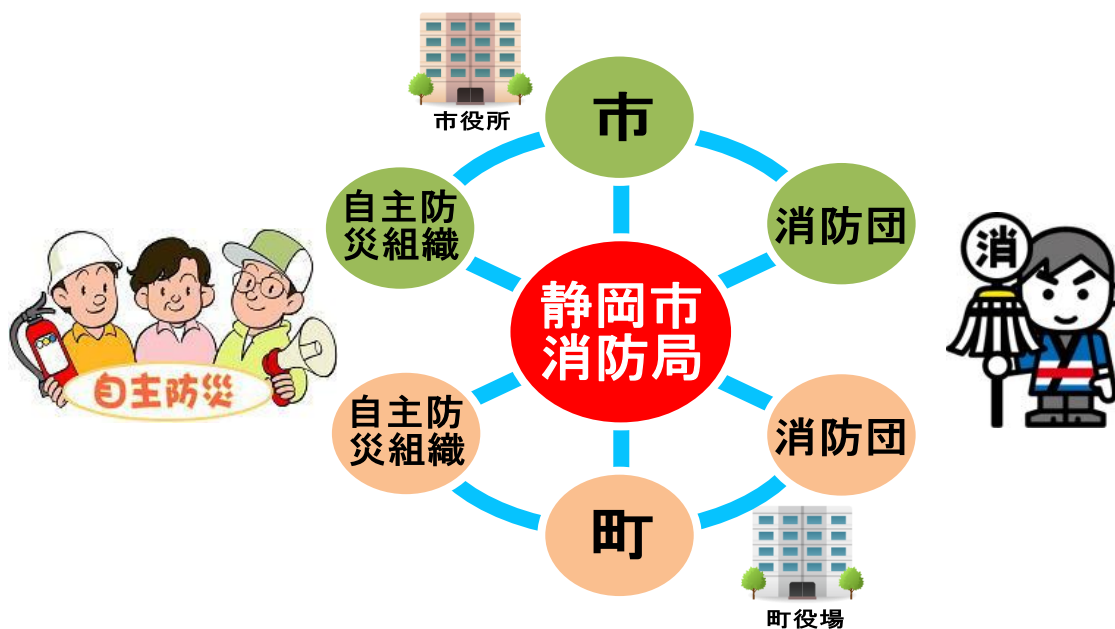
高機能指令センターの導入・出動体制の強化が図られます。



静岡地域において、救助工作車やはしご車等の特殊車両が、計画的に増強・整備されるようになるのですね。

消防職員数は、1,000人規模となり、最新技術の高機能指令センターが導入されるほか、静岡地域において消防ヘリコプターの活用、特別高度工作車（大型ブローカー車）・重機（ミニショベル）等の特殊車両の運用も可能となります。

市・町、消防団、自主防災組織との連携を強化します。



静岡市消防局は、各市町の防災部局、消防団、自主防災組織との強固な連携の確保に努めていきます。

## 静岡地域消防救急広域化に関する問い合わせ先

### 【お問合せ】静岡地域消防救急広域化運営協議会

TEL054-255-0125      FAX 054-255-9748      E-mail : shizu-kouiki@bz03.plala.or.jp

- 静岡市消防局(消防総務課) TEL054-255-9710
- 島田市消防本部(消防総務課) TEL0547-37-7172
- 牧之原市相良消防本部(消防総務課) TEL0548-53-0119
- 吉田町牧之原市広域施設組合消防本部(消防総務課) TEL0548-32-5703
- 吉田町役場(防災課) TEL0548-33-2134
- 川根本町役場(総務課) TEL0547-56-2220